

平成25年8月

逗子市教育委員会定例会

平成25年8月28日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成25年 8月28日 逗子市教育委員会 8月定例会を逗子市役所 5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

社会教育課社会教育係長 高 橋 洋 一

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教 育 研 究 所 主 幹 池 上 慎 吾

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市民協働部担当部長 森 本 博 和

市民協働部文化振興課長 高 野 眞也子

市民協働部スポーツ課長 宮 崎 豊

事務局

教 育 総 務 課 副 主 幹 大 澤 道 英

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時20分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○青池教育長

報告いたします。8月2日、三浦半島地区教育長協議会が本市担当で行われました。この協議会は、3市1町の教育長及び議題に関係ある課長などをもって相互連絡及び情報交換を推進するため、開催会場を1年ごとに変えて行うものです。今年度は平成24年度事業報告及

び収支決算報告と、25年度事業計画と収支予算についてでありました。この2件につきましては、全員一致で了承されました。会長の互選については、持ち回りが慣例となっているため、次年度は三浦市の三壁教育長に決まりました。情報交換では、教育委員会の点検評価報告についての現状経緯についての交換がありました。横須賀市は、議会に提出して常任委員会で説明、質問を受ける。三浦市は、常任委員会に報告する。逗子市は、議会に提出して全員協議会に報告して質問を受ける。葉山町は、全員協議会に報告し、質問を受けるということでありました。各市町村でちょっと違うかなという感じを受けました。視察については、名越の切通とまんだら堂やぐら群の見学をいたしました。

7月23日の教育委員会以後の教育委員会に係る行事としては、7月31日、学校経営研修、8月9日、第一公園プール開き、8月15日、青少年問題協議会、8月18日、なぎなた国体予選大会、8月21日、逗子市教育講演会と教育長・8校長との懇談会でした。懇談会では、土曜授業、夏休み休業中を短縮しての授業実施の課題、中学校給食、支援教育などの意見を校長から伺いました。その他では、研究所の夏季研修は33回行われ、今年度は支援教育に関する研修が例年になく多く行われました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について、御質疑、御意見ありませんか。

よろしいですか。

○山西委員

今、教育長の報告の中で、最後の部分に、今年度の教員研修の中で、支援教育ということが若干通常より…支援教育のほうですね。ということですが、ちょっとそのことについて簡単に、もし。

○早川教育研究所長

今年度、去年よりも教育相談関係の支援教育に関する講座を5講座増やしております。その5講座も教員対象というだけではなく、学童とか、それからふれスクとかですね、地域の子ども関係者に開かれた、オープンな講座ということで実施いたしました。参加人数も30～40名がかなり多くて、かなり好評であったと思っております。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。山西委員、どうですか。

○山西委員

ありがとうございます。具体的にそういった動きが今、所長も新しくなられて、部長も新

しくなられて、今、新しい動きがそういった形で動くのに大変大切かなと思いますので、これから対処をお願いいたします。

○竹村委員長

ほかに何かありませんか。

○横地委員

ちょっと教育長のお話から少しずれてしまうんですけど、今の教育研究所の研修についてなんですけれども、今、学童とかふれスクとか、地域の方々というお声があったんですけど、その33項目の研修の中で、地域に開かれたものはすべて地域に開かれた講座だったのでしょいか。

○早川教育研究所長

すべてではございません。やはり教育関係者が多くて、うるフレさんとか、学習支援員さんとか、そこまでが去年まで一応対象ということで御案内を配布しておりましたが、そのプラス5講座につきましては、ふれスクさんとか、学童指導員さんなどに幅広く御案内を配布したということでございます。

○横地委員

私の関係者のほうでも、ちょっと就学の幼・保・小連携のところの研修に行かせていただいて、保護者の方も何人かいらっしゃったという報告を受けたので、教育研究所の研修というのがそこまで開かれているんだなということの感想をそのとき持ちましたので、今の質問をさせていただきました。それは学校ばかりが教育をするということではなくて、家族、家庭とともに教育をしていくという意味では有意義だなということを感じました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

○桑原委員

8月13日でしたか、青少年問題協議会が行われたということで、どういったメンバーの方が出席されているかとか、あとは今いろいろな青少年問題が取り上げられていて、つい最近ではラインで痛ましい事件のきっかけになったということもあって、どういったことがこの協議会で、どんな方が語られているのかなというのを、ちょっと少し伺えれば。

○青池教育長

今、データがないので、だれがというのは難しいんですけども、まず行政及び市長、それから私もそうですけども、研究所で1人、県では警察の方、青少年課の方、相談所の方。

それから地域では、指導員、保護司、子ども会の代表などいろいろの分野の方々が入っているということでございます。内容的には研究所や行政などの相談内容や事業内容の報告でした。不登校の問題や相談内容が多くありました。そのときに逗子海岸の話も出ました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。桑原委員。

○桑原委員

ありがとうございます。そうすると、いわゆる現代的課題を含めて、今、現状の問題を皆さんで共有したり、それぞれのお立場があるので、その方たちが必要な連携を図ったりという、そういうような会議だととらえてよろしいですか。

○青池教育長

そうですね、はい。

○桑原委員

開催のスパンというか。

○青池教育長

1年に1回？

○池上教育研究所主幹

第1回という会議だったので、恐らくもう一回開催だと…ちょっと詳細、私のほうでも…。

○竹村委員長

2回ですね。

○青池教育長

2回だそうです。

○桑原委員

わかりました。こういったいろいろな立場の方たちも、子どもたちの問題を解決する会があるのは非常に頼もしいことなので、学校とも連携して、うまく機能していくといいなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんか。

○山西委員

1点だけ。先ほどの教員研修の件で、前、教育委員の勉強会するときにも少し出たんですが、逗子もしくは横須賀等々では、市単位の研修プログラムが非常に充実しているので、それは

当然評価されることなのですが、他の市もしくは県レベルでもいろいろな研修がありますよね。私も今、県レベルの研修で高校3年ぐらいのプログラムを持たせていただいているんですが、あまり逗子の先生方、出てこられないんですね。多分それは市の研修が充実しているからだということもあると思うんですが、時には他の自治体の動きを見るというか、他の学校ではどういう状態になっているかというところで、外に出て行く部分もいい意味で活用しながら、それをまた市レベルでのプログラムとうまく連動するようなことも少し検討していただくといいかなというふうに思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○青池教育長

他都市というよりも、県の教育委員会、要するに教育センターのほうでやっている研修というのは、各学校に配布しています。それについては出席していると思います。他都市でやっているものについては、確かに積極的に出席していないんじゃないかなど。校長会等々でも、こういう研修があると、話はしていきたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「議案第19号議案（教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第3「議案第19号議案（教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第19号議案（教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成25年8月26日付け25逗0301発第2380001号により、市長から議案（教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する

る条例の一部改正について)の作成に伴い意見を求められたため、その回答について提案するものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。提案理由は、地方交付税及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律の施行による平成25年度交付の地方交付税の減額に伴い、近隣各市の状況等を勘案し、本市一般職職員の給与を減額することにあわせて常勤特別職の給与を減額するものです。この条例の一部改正により、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間、教育長の給料及び地域手当の月額10%を減額し、支給するものです。以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第19号については、原案のとおり回答することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、原案のとおり回答することに決定いたしました。

◎日程第4「議案第20号議案（逗子市立体育館の指定管理者の指定について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第4「議案第20号議案（逗子市立体育館の指定管理者の指定について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第20号議案（逗子市立体育館の指定管理者の指定について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成25年8月26日付け25逗0301発第2380002号により、市長から議案（逗子市立体育館指定管理者の指定について）の作成に伴い意見を求められたため、その回答について提案するものです。

議案の内容につきましては、スポーツ課長から御説明をいたします。

○宮崎スポーツ課長

逗子市立体育館指定管理者候補の選定につきまして、7月9日にまず指定申請書及び提案

書等の受け付けをいたしました。そして7月25日に公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施しました結果、7月25日付で逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員長より、適当と認める旨の答申をいただきました。よって、議案につきましては、公益財団法人逗子市体育協会を指定管理者候補とすることを審議していただくものです。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

この提出された書類を拝見したんですけれども、何かポイントですとか、少し補足などあれば、お聞かせ願えればと思いますけど、いかがでしょうか。

○宮崎スポーツ課長

7月25日にプレゼンテーション及びヒアリングをしました結果、適当と認める答申があったわけですが、その中でも体育館につきましては5項目の検討事項を付す形で適当と認める答申がありました。1つ目、開館日の増加と使用サイクルの検討ということで、体育協会から現状の3時間枠から2時間枠にという提案があったんですけれども、それにつきましては現状、予約が取りづらい状況がありまして、その改善が図られる意味では、利用者の利便性の向上が期待されるということで、評価できるんですが、一方で、時間単位の変更による収入減ということも考えられますので、新たな、もっと具体的な方策を示してほしいということが、まず1点目でございます。

それから2点目、自主事業の充実ということで、1点目に関連するんですけれども、3時間枠を2時間枠にした場合に、新たにコマ数が年間1,000単位ぐらい増えるわけです。それを利用した自主事業の充実をもうちょっと提案してくださいということで、現在、新たに追加される自主事業といたしましては、エアロビクス、ティラピス、骨盤矯正体操、その他となっておりますが、その企画書の内容につきましても、年間計画、中期計画、長期計画を策定して提出してくださいということで、2点目の検討事項となっております。

また、勤務体制につきましても提案がありまして、そここのところでも夜間のところが責任者が常駐してない勤務ローテーションになっているわけですし、そここのところを時差出勤、ローテーションも工夫して、責任者がいる時間を増やすように検討してほしいということが3点目でございます。

それから4点目といたしまして、提案全般について、体育協会の得意な分野について、ち

よっと提案が少なく感じるということで、人材と、あと地域の結びつきを生かした新たな提案をしてくださいということですね。それとあと、もっと具体的にアイデア段階のものではなくて、実現性を加味した投資金額、利用料金の設定、収入見込みなどをもうちょっと具体的に提案してほしいということが4点目でございます。

最後の5点目については、個人情報を含む情報セキュリティーポリシー等の構築をしつつも、時間延長の提案の中では、CO2排出等、環境への配慮が必要であるので、さらに具体的な方策を提案してほしいということでございます。それが候補者選定委員会からの検討事項を移す形となっております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか、桑原委員。

○桑原委員

ありがとうございました。御説明を受けたので、よりわかりやすくなって、この評点、採点などを拝見したんですけれども、今の御説明にもあったように、これからの可能性を含む部分も多いですが、十分こなせるような団体なんだろうなというふうに拝見しています。逗子としては新しい取り組みなので、ぜひその可能性を生かして、ぜひこのポイントに留意しながら、発展していただきたいなと思うんですが。もう一つ確認で、今後の管理運営の体制ですとか、評価について、ちょっとざっともう一度伺えればと思います。

○宮崎スポーツ課長

今後の運営につきましては、検討事項を踏まえた上で、5年計画を提出いただいた上で、それをもとにして、年内に協定を結びます。さらに、年度協定もございますので、こちらも年度ごとに協定を結ぶこととなります。稼働してからはモニタリングを重視して、随時、日次、年次でスポーツ課がチェックして、月1回程度の連絡調整会議を行い、効率的で安全な運用を目指していくこととなります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。ほかに何かありますか。

○山西委員

ちょっと1点だけ。事務上の問題だけ、少しだけ確認しておきます。今回の配点の中で、配点項目と配点の留意点の中に、総得点が配点の7割に満たない場合は落選とするという文言があるんですが、今回の総得点、計算しますとちょうど7割なんですね。これ、1点でも足らないと、落選になってしまうということのぎりぎりの段階になっているんですが、事務

的にもしこれ、7割に満たなかった場合は、こういうふうに指名している場合は、ある程度時間を置いて再指名をする手続、ちょっとその手続上のことだけ確認させていただきます。

○宮崎スポーツ課長

提案書とヒアリングを合わせまして、3回の選定委員会を開くことになっていたんですね。2回でちょうどこの点数に達しましたので、終了したところなんですけれども、もしも2回の選定委員会で達しなかった場合に、再度提出をしていただいて、達するまで実施することにしております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第20号については、原案のとおり回答することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、原案のとおり回答することに決定いたしました。

◎日程第5「議案第21号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第5「議案第21号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第21号議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成25年8月27日付け25逗0202発第2390001号により、市長から議案（平成25年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に伴い意見を求められたため、その回答について提案するものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。今回の補正は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うものです。平成25年度逗子市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書をご覧ください。

まず、歳出より御説明申し上げます。説明書の8ページ、9ページをお開きください。第

9款教育費、第1項第3目教育指導費中、説明欄の学校教育調査・研究事業44万4,000円は、昨年度と同様に文部科学省の実践的防災教育総合支援事業が神奈川県に委託され、さらに県が逗子市に再委託した学校防災アドバイザー活用事業のためのものであり、各学校の防災計画の充実を図るものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の御説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第15款県支出金、第3項第4目教育費委託金中、説明欄の学校防災アドバイザー活用事業委託金44万4,000円は、前述の学校教育調査・研究事業に充当する財源として計上するものです。

次に予算書の説明をさせていただきますので、逗子市一般会計補正予算（第4号）の1ページをお開きください。第2条は、債務負担行為について規定したもので、平成26年10月からの中学校給食の開始に向け、調理等の業務委託の委託業者を選定するに当たり、その前提として平成26年度から平成30年度までの債務を予算に明示するものです。4ページをご覧ください。第2表に記載のとおり、その期間と限度額を設定しております。なお、債務負担行為とは、長期にわたる契約に基づく地方公共団体の債務をあらかじめ予算に定めておくことにより、それぞれの年度の予算において義務費とされるため、この経費の減額、削減ができないことになっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議願います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。御質疑、御意見ありませんか。何かありますか。

○桑原委員

防災アドバイザーの件なんですけれども、昨年度から継続ということで、実際どのように防災教育が改善されているのかですとか、アドバイザーの活用、その成果と課題などあれば伺いたいと思います。

○柳原学校教育課長

学校アドバイザー活用事業につきましては、昨年度1年間、委託事業という形で受けました。内容は、各学校に防災士の資格を持った方等を4回派遣しまして、学校防災の充実を図るというものです。昨年度は各学校で作成した防災マニュアルのチェックや助言等を中心にしていただきました。例えば、具体的な避難場所や避難方法についてや、避難訓練の実施についてアドバイス等をいただきました。今年度は引き続き児童・生徒の安全確保の方法やマニュアルへのこの記載の仕方など、より具体的な部分に踏み込んで学校防災のさらなる充実を図っていく予定です。また、前年度の成果と課題を踏まえて、新たに避難経路を中心とし

た学区内の安全点検を行い、児童・生徒の安全確保に向けた体制の一層の充実を図っていき
たいと考えております。さらに、地域の防災関係機関との連携体制についても指導・助言を
いただければというふうに考えております。

昨年度1年間やった上での具体的な成果と課題について申し上げますと、成果の部分では、
従来、教職員だけで検討していた防災マニュアルについて、専門家の目が入ったということ
で、学校防災の推進に新たな発見と再認識をもたらすとともに、教職員の防災意識のさらな
る向上につながったということ。それから、学校の立地条件がそれぞれ違う。海沿いのとこ
ろもあれば、高台のところもあるということで、立地条件から想定される被災状況や安全確
保に向けてできることなどを教職員間でアドバイスをいただいて、共有することができた。
3点目として、学校と地域の防災関係機関や住民の方々など地域との連携の必要性・重要性
を再認識した。連携体制の見直しや新たな連携が必要な機関等についての検討につながった
というのが成果でした。

課題として上がってきたのは、学校は避難所の指定を受けている、いないにかかわらず、
地域と連携した体制の構築や合同防災訓練との実施について、各学校で行う必要性がある。
要するに学校独自でやっていたものを地域や、そういった方々との連携した避難訓練なんか
が必要だということを認識したということ。それから、児童・生徒の保護者への引き渡しに
ついて、さまざまな場面を想定した訓練が必要であるということも課題として上がっている。
それから3点目として、防災意識の高揚や防災対策の推進には常時、またさらに今後も継続
していくことは常に意識を持って進めていくことが必要だということが課題として挙げられ
ました。

○竹村委員長

はい、いかがでしょうか。

○桑原委員

ありがとうございました。こういった取り組みが生きてきて、推進の成果や課題が見えて
きたということ、非常に方向性の確認にもなるので、素晴らしいなと思いますので、まだま
だこういった合同の防災訓練なんかは、これからの取り組みなので、いろいろ課題も多いか
と思うんですが、ぜひいい形で、オール逗子市の体制が整えればなと思います。また何かあ
りましたら、ぜひ御報告ください。

○竹村委員長

私から質問させてください。今の件で、地域との連携ということのお話を伺いましたが、

防災訓練等で地域と連携をしていく具体的に進めていくのに当たって、何か課題があれば教えていただきたいのと、それについて、児童・生徒がなるべく参加できるような方向性を持っていくためのが必要かなと思うんですが、それについての課題等があれば教えていただきたいんですが。

○柳原学校教育課長

例えば、具体的な部分で言いますと、学校の訓練の中には今、学校の敷地内に学童があったりとか、あるいはふれスクがあったりするので、そういったところの連携、それから逗子小の場合は複合施設ですので、図書館にいらっしゃる方とかプラザにいらっしゃる方なんかも総合的な訓練が必要かなということで、その辺の調整がとても難しいと考える。学童さんは、ともすると学校から離れていたりするところもあります。例えば今回も学校がおっしゃったのは、幼稚園や保育園とはどうしたらいいんだろうかと。要するに、多分何かあった場合に避難は学校にしてくるんだらうから、そういったところはどのようにするのが課題として挙げられました。あとは、災害が起きた時間帯や曜日、深夜に起きた場合、学校に子どもがいる場合とか、いろいろな場合を想定したときに、どのようなことを地域の方々と連携してやることができるのかというのは、なかなかいろいろなパターンがあるので、どのパターンをずっと検討していくか。時間がいくらあっても足りないというところが挙げられています。今のところは学校に子どもがいるという前提のもとでの対応ということを考えるしかないのかなと考えております。

○竹村委員長

でも、実際に地域と連携した防災訓練というのを前向きに考えていく方向ということで、確認してよろしいのでしょうか。

○柳原学校教育課長

今後そういう形で進めていきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○横地委員

まさに地域との連携というところで、今、幼稚園・保育園をどうするかというところで、久木地区で言えば、久木中学校と双葉保育園がまさに9月4日に一緒に避難訓練をします。というのは、久木中学校が4階建てですので、地震が起きて津波が来たときに、そこに双葉保育園児が逃げ込むという想定のもとに、9月の4日、たしか試験だと思うんですけども、

その後、ちょうどお昼どきなんですけれども、うちの双葉保育園の子どもたちが全員は行けないんですけれども、一部の子どもたちを連れて久中に行き、久中生が4階もしくは屋上に避難していると思うんですが、その久中生たちが子どもたちと一緒に上まで避難させるというのを具体的にやる方向でいます。もしかしたら地域の中で、各地域の中でやっているところもあるとは思いますが。

あともう一つは、今、時間帯とかいろいろなパターンがあるというところで、すごい特別警戒という、集中豪雨ですか、ゲリラ豪雨ですか、それが突発的に起こるというところで、逗子は川もありますし、この逗子小の近くにも川はありますし、その辺のところは緊急的な課題で、今までちょっとそこは避難訓練とかそういうところの範疇になかったと思うんですけれども、その辺はどの程度の危機感とかがあるのかなというのが今、ちょっと感想として思いましたので、もしあれば、お話があればと思います。

○柳原学校教育課長

台風とか大雨、暴風雨とか、そういったものについての事前のマニュアル的なものは作成してありますが、今おっしゃっていただいたように、本年度特にゲリラ豪雨とか、1時間にもものすごい量が降って、急に増水したということもありますけど、その辺のところについては、特には定めてないので、これまでの部分を準用するということになるのかと思いますが、改めてその辺の意識については、各学校に投げかけていきたいと思っています。

○横地委員

ありがとうございます。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに何か御質疑、御意見ありませんか。

御意見、御質疑がないようですので、議案第21号については原案のとおり回答することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、原案のとおり回答することに決定いたしました。

◎日程第6「その他」

○竹村委員長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○柳原学校教育課長

まず1つは、逗子市中学校給食のアンケートの集計結果の中間報告をお願いしたいと思います。7月の定例委員会の際に、現在、中学校1、2年生の生徒、それから保護者、小学校6年生の児童、それから保護者を対象に、中学校給食の実施に向けてのアンケートをとっているということを御報告いたしました。まとまったものを今、作成している段階ですが、中間報告ということで、この場で御報告させていただきたいと思います。

調査期間は7月の10日（水曜日）から19日（金曜日）まで、調査対象は逗子市立の小・中学校に通う小学6年生の児童、中学校1、2年の生徒及びその保護者です。調査方法は、アンケート用紙を配布し、児童・生徒は学校で記入、保護者は子どもが持ち帰ったものを家庭で記入していただき、学校で回収をし、教育委員会のほうに届けていただきました。回収率につきましては、児童・生徒については93.56%、保護者については59.77%、約60%です。

アンケートの内容について、まず中学校給食の利用について聞いてみました。中学校給食の利用について、「利用してみたい」「できるだけ利用したい」「利用しない」「わからない」の4件法で調査したところ、保護者は「利用したい」が66%、「できるだけ利用したい」が20%で、利用を考えている保護者が全体の86%でした。今の段階で「利用しない」と答えた方は5%いらっしゃいました。児童・生徒では「利用したい」が33%、「できるだけ利用したい」が27%で、利用を考えている児童・生徒は約60%でした。「利用しない」は23%でした。この辺のところでは、やはり子どもたちはずっと小学校では給食を食べてきて、中学校になると、はっきり言うとお母さんがお弁当でつくってくれるという部分もありまして、お弁当に対するあこがれみたいなものもありますので、そういったところがあるかと思えます。ただし、子どもたちの場合は、好きなものが出た場合の利用については77%が利用してみたいというふうに答えております。それから、スペシャルメニュー、例えば「子どもの日」とか、おひなさまとか、季節に応じたそういった時期的なものに対してのスペシャルメニューに対しては、やはり78%が利用してみたい。リクエストメニュー、例えばから揚げだとかソフト麺だとか、いろいろ子どもたちのリクエストにおこたえするという給食をつくった場合は、74%の子どもたちが利用してみたいというふうに答えています。

利用頻度について、毎日利用したいか、週に3回から4回、週に1～2回、月に1回、メニューによって希望しないというふうなことで、5件法で聞いてみたところ、保護者は毎日利用したいと答えた保護者が52%、週に3回から4回、今、学校週5日制ですから週に3回から4回が21%、週3日以上の利用希望者が保護者では73%でした。児童で同じような質問

をしたところ、44%でした。実際に保護者に対して、給食の申し込みはだれが行いますかというふうに聞いたところ、子どもと一緒に考えて申し込みたいというのが57%、保護者のほうで申し込みたいというのが27%、子どもに任せてというのが13%ということでした。11月5日にはこの中学校給食の調理業務委託業者の選考会議において、プロポーザルにより業者決定をする予定です。業者が決まった後に保護者に向けての案内や説明会、学校向けの説明会などを行っていきたいと思っています。

自由記述欄にはどんなことが書いてあったかということ、新聞を見ると大阪とか他県や他市でやっている給食の喫食率が非常に低くて、おいしくないとかというのが書いてあってとても心配だというものや、コンビニのお弁当とどう違うのかというような問い、それから、もっと早く実施できないものなのかというようなことが書いてありました。途中経過は以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について何か御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

詳しい報告ありがとうございました。先ほどの予算のほう、とれていることで、実施に向けて整ってきたなという感じがします。ただ、さまざまな利用する方には御意見や要望があると思いますので、それを尊重することはそうなんです、やはり教育的に何を目的にしてこの給食を導入しているのかというところをきちっと軸がぶれないようにしていただきたいなというところなんです。どうしても新しい事業を導入する事業の利用率を上げるとか、もちろん大切なんですけれども、そういったところに視点が行きがちなんですけれども、給食を導入したことによっての子どもたちの変化であるとか、親子関係の問題であるとか、クラス運営のことですとか、もうちょっと多角的にとらえていただければと思っています。

そういった意味では、今後の中学校給食を導入した後のいわゆる評価というか、管理、あとどういった形で声を取り上げていくかですとか、食育推進会議でしたっけ、庁内にある。そことの連動の方向ですとか、ちょっとそこら辺のことも一応確認しておきたいんですが。

○柳原学校教育課長

市の食育推進会議のほうは、まだ考えてはいないんですが、学校関係の中で食育推進ネットワーク会議というのを各学校の栄養士並びに食育担当の先生に来ていただいて行っています。これは、それぞれの市に栄養教諭が配属されたことによって、食育を推進していくということでネットワーク会議を立ち上げて、食育推進を行うことになっているんですが、これ

までどちらかという中学校はミルク給食しかなかったもので、あまり食育の部分で積極的な取り組みとか、報告、連絡とかはなかったんですが、今後はこういった中学校給食への取り組みが行われることによって、積極的に中学校からも御意見やお話しがいただけるのではないかと考えています。

○竹村委員長

よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。

○横地委員

おおむねのアンケート結果は今伺ったところの感想なんですけれども、利用したいというところの保護者の意見と児童の意見の差がおもしろいなど、とても興味深いなところが感じました。中学生である中で、お弁当に対してのあこがれというのか、単なる好きなものだけ食べたいという結果なのか、ちょっとそこが読み取れないんですけれども、この中学生たち、これから中学生になる児童たちのこのアンケート結果と保護者の差が本当にちょっとおもしろくて、これが開始されて利用率にどう反映されるのかなというのが、危惧でもあり、楽しみでもあり、とても難しいんですけれども、まさに今、桑原委員が言ったように、食育というところを推進する中で、お弁当給食が選択というところのまた難しさみたいなのもあるのかなというようなところをちょっと感じましたけれども。とても興味深いというのが、本当に率直な意見です。感想です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○山西委員

もう今、お2人が言っていたこととまさしく重なるんですが、やはり食というのは私たちが生きていく上での本当の基本の基本ですので、特にそれを改めて学校、さらにはこういう教育の場で食をどう扱っていくかという、食の持つ教育的意味を改めて一度しっかりとらえ直しておくという、いい機会だろうとは思っています。そんな中で、当然一つは栄養とか健康という視点から食はとらえますけれども、今までの議論の中でも地産地消の議論であるとか、もしくは最近では当然放射能の問題と食の問題とか、保護者の方々もいろいろな意味で今揺れているというか、いろいろな情報がある中で、どういう食をつくり出していくのか、または公的な学校はどういう食をつくり出そうとしているか。そこら辺はしっかりとした目メッセージをお互いに出し合っていくということが必要になっていくだろうなという気がします。ちょっとこのことについては私たちも再度このことをきっかけに議論してい

くことが必要かなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹村委員長

私も感想を。この今の結果というのは、数年前から何となく予想もできていた傾向だと思ひますが、やっぱりこれから気をつけなければいけないなと思ひるのは、例えは朝食は食べない、昼食は給食である、夕食は塾があるのでファストフードであるというようなことが一般化してしまつて、子どもが親がつくる食事をするチャンスが少なくなつていくことは、これは教育上好ましくないというふうには私は考えます。それをどういうふうにするのか、具体的な案は私もありませんが、そうならないような工夫もひとつの食育の中の考え方として入れていく必要があるんじゃないかなという感想です。

ほかに何かありますか。よろしいですか。この件については終わりといたします。

その他、議事としてありますか。

○高野文化振興課長

それでは、逗子市文化プラザホール指定管理者候補の選定について説明させていただきます。お手元に配付しております答申書をごらんいただければと思ひます。

7月19日に最優先交渉権者といたしまして、逗子文化プラザパートナーズ、代表構成団体は株式会社JTBコミュニケーションズ、そして構成団体といたしまして株式会社清光社、そして株式会社シグマコミュニケーションズという構成になります。そして、第二位優先交渉権者といたしましてはパブリックサービス・神奈川教育・野村マネジメント共同事業体でございます。

若干流れについて御説明いたします。まず、8ページをお開きください。5のところ、選定委員につきましては、こちらのほうに記載されている4名の方々です。学識3名と利用者・利用団体代表の方1名となっております。そして7ページのほうに戻りまして、まず第1回の選定委員会を5月8日に開いております。その後、募集の告示ですとか説明会を開きまして、7月12日に選定委員会の第2回、こちらで書類審査をし、公開ヒアリングの対象者を絞っております。そしてまた8ページのほうに戻りまして、7月19日、公開ヒアリング及びプレゼンテーションを実施し、その後に選定委員会の第3回を開きまして、最終的な結論を出しております。

2ページのほうに戻りまして、応募状況につきましては、こちらに書かれている7社が応募をいたしました。そして、1社、6月24日に取り下げがございまして、1次審査を行ったのは3ページにあります、ここでは番号になっておりますけれども、1から6の団体です。

こちらで点数が書かれておりまして、基準の6割に満たない4社が落選をいたしました。残りしました2社につきまして、2次審査を行いまして、4ページのところにありますけれども、パブリックサービス・神奈川共立・野村ビルマネジメント共同事業体が362点、逗子文化プラザパートナーズが合計で382点ということで、逗子文化プラザパートナーズに決定したということです。講評等につきましては、5ページ、6ページに記載されておりますので、後ほどお読みいただければと思います。

この結果、9月議会で逗子文化プラザパートナーズを指定管理者とするということで議案を提出させていただく予定でおります。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

いかがでしょうか。

○山西委員

1つだけ。4ページを見ますと、採点結果が出されているんですが、この2つの団体のぱっと見た瞬間に、微妙にちょっとずつ最終的には文化プラザパートナーズが得点を上回ったなというのは何となくは読み取れるんですが、もしこの2団体の違いといいますか、その要点はどこにあったのかということを中心に、もし可能だったら御説明いただけたらと思います。

○高野文化振興課長

選定委員会のほうで結論を出していただいておりますので、6ページのところに書かれておりますように、経験があるというところで、安心感が持てるということです。それから、いま入っております清光社が構成団体を組んでおりますので、そういう意味では文化プラザホールだけではなく、図書館ですとか交流センターとか複雑なところの管理についての実績を踏まえた提案書であったというようなことが大きいかなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。よろしいですか。ほかに何かありますか。

○桑原委員

感想でよろしいですか。御説明ありがとうございました。今、初めて拝見したので、表面的な感想になるんですけども、やはりこの6ページの下の方にあるように、市民協働に対して、地元密着をどう進めていくかというところの指摘もされていますので、特に逗子小学校と隣接していて、今まで子どもたちがさまざま利用していますので、そこがさらに改善

されて、より逗子の目指している市民協働ですとか、そういったものが生かされるということ
を期待しています。感想です。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。それでは本件についてを終わりとします。

その他、議事として事務局からありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。それでは委員の皆様から、その他議事として何かありま
すか。

○桑原委員

昨日ですか、ちょうど文科省の全国学力テストの結果が公表されまして、逗子でも参加し
たと思いますので、現時点で、まだきのうのきょうですので、詳しいことはあれだと思いま
すが、分析ですとか、方向性ですとか、ちょっと伺えればと思います。

○柳原学校教育課長

今、桑原委員さんがおっしゃったように、本年度の全国学力・学習状況調査の結果につい
て、昨日文部科学省が会見を行いました。それによると、神奈川県は県として小学校では全
国の第29位、中学校は23位という発表でした。実は、逗子市の資料につきましては、昨日C
D-ROMで届いております。これについて、まだCD-ROMを開封するパスワードのは
がきと照らし合わせて、全部を読み込んでいないので、今後また分析をしていこうと思いま
すが、前回、悉皆で全員対象の調査が行われたのが平成20年度のことでした。20年度の際に
は、逗子市の小学校・中学校の傾向という形で、国語の問題A・B、数学の問題、算数の問
題A・Bという形と、あと生活調査等のことについて、約、裏表1枚ぐらい、A4で逗子市
の子どもたちの傾向ということで分析を行って配布し、それからホームページに掲載をして
おります。今年度もそれに準じた形で、10月から11月ぐらいにかけて、このような形で逗子
市の小学校・中学校の今回の全国学力・学習状況調査に見られる傾向等について分析したも
のを出していこうと思っています。各学校には、学校ごとの資料がやはりCD-ROMで今
後届けられますので、学校としては前回も学校だよりや学年だよりの中でその学校の傾向に
ついて言及していたと思いますので、今年度もそのような形で進めるということで考えてお
ります。以上です。

○竹村委員長

はい、いかがでしょうか。

○桑原委員

はい、ありがとうございます。まさにこれからですので、いろいろな取り組みをしていただければと思うんですけれども。早速報道等ではいろいろなニュースを私も拝見しまして、一つに、私もそういった報道で、先ほどの研修の話もあったんですけれども、取り入れたらいいなと思ったのは、上位に位置している県の指導方法を学ぼうという動きが出ているということで、そこに全国から研修に行かれているということでしたので、先ほど市内での研修も充実しているんですが、こういった視点で、せっかくこういった全国レベルでの評価を、具体的にどういう授業方法なのであるかとか、あとは例えばテストが県で手づくりしているですとか、いろいろ取り組みしているそうなので、そういったことを逗子に学んで、取り入れていくということが、こういった全国のテストのいい面でもあるかなと思いますので、逗子市での分析ですとか、逗子市の中での取り組みに足して、他のところを取り入れる。報道ではかなり頑張っって上位に躍進したという県もあって、そこでの取り組みなども取り上げていましたけれども、そういった変化のポイントなんかも逗子に取り入れたら、よりよいものになるのかなというふうに思いました。先ほどの給食が中学校に導入されるですとか、あとはもう一つ新しいところでは、中学校もきょうから、夏休みが少し短くなりますね。始業式ということなので、そういったいろいろな取り組みと連動して、本来の学校の事業である学力の充実に結びつけていければなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。この件については。

○山西委員

これは今まで私たち教育委員会の中でもいろいろ議論してきたことだろうと思うんですが、こういうテスト結果が出ると、どうしてもテスト結果の特にその中での点数化されたものであるとか、もしくはそれが何位であるというところで、何となく流れた、結果に縛られてしまうということがよく起こりますけれども、もともとやはり学力を評価するというのは、どれだけ難しいことかということと、そもそも学力って何なんだろうという、その議論がなしに動いてしまうというのは、すごく危険なことだろうと思います。先ほどのお話の中でも、問題の種類AとB、さらには生活状況ということで、AとBを読み解き方でも、本当は丁寧に見ていかないと、前回の結果でもどうしても逗子の場合、含めて全体的にB評価が非常に

低いという、これをどういうふうに変えていくかという。ですから、いい意味で戦略的な視点と、そもそも学力って何なのかという、ここを丁寧に、やはり私たちの中でも議論して、その方向性を、ですからあまり文科省の結果に縛られない議論にもって行って、最近の食育の議論でもそうですが、何か逗子から発信する、これが学ぶ力じゃないかぐらいの、いい意味での教育論をつくり出していくきっかけにしようというぐらいのことではないかなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

その他、委員の方、お持ちの方いらっしゃいますか。

では、私から報告を1点。8月23日（金曜日）に神奈川県市町村教育委員会連合会の第2回役員会がありました。そこで審議事項として3点ありまして、それぞれ承認をしましたが、まず1つ目、神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会について決定をいたしました。日にちが11月1日（金曜日）午後1時45分から午後4時まで、横須賀の市役所におきまして、テーマは「食物アレルギーの基礎知識と緊急時の対応」ということで、講師を国立病院機構相模原病院臨床研究センターの海老沢先生という方に講演をいただくということが決定いたしました。

2つ目、負担金についてですね。負担金は例年どおりのルールにのっとって負担金が提示されましたが、これについて承認されました。

もう1点ですね、平成26年度の役員の改選についてです。これについては、輪番によって各ブロックからそれぞれの役員の役職を決めていますが、次回平成26年度と27年度の2年間については、三浦半島地区は監事を選出しなくてははいけません。その監事をどこの市町村が受け持つかについては、これから協議をして、これも基本的には半島内の輪番ということになっているようですが、協議をして決めるということです。

以上3点が承認をされました。1点目の講演会について、対象、教育委員ということと、関連して興味のある方については職員も参加できますので、これは大変、先ほどもいろいろと出ていましたけれども、重要なことですので、ぜひ参加をいただきたいと思います。

報告は以上なんですが、これについて、食物アレルギーについて、なぜ県の教育委員会がこれを取り組むかということについて、緊急性が非常に高く、非常に今やっておかなくてはいけないことの一つという、重要に考えているということで、これを取り上げております。逗子市において、この食物アレルギーについての対応ですね、職員に対する研修等々、どう

いった形になっているか、ちょっと質問させていただきたいと思います。

○柳原学校教育課長

まず、食物アレルギーをお持ちのお子さんに対しての取り組みそのもの、例えば保護者と担任と養護教諭と栄養士、それから管理職も交えて、月1回ないしは二月に1回、献立表、成分表をもとに、アレルギーの会議を行っているということについて、校内ではまず周知します。自分のクラスのお子さんが食物アレルギーを持っているか否かということも大切ですし、持ってなくてもそういった場合に、例えば遭遇する場合がありますから、情報共有をするということがまず1点。

それから、調布市の事件では、チーズ入りのチヂミを食べたことによって乳がだめなお子さんがアナフィラキシーショックに陥って、対応がちょっと遅れたために不幸にして亡くなってしまったということですので、いわゆる情報共有の部分の徹底ですよ。別皿や別のトレイのところにのっているもので、おかわりはできないんだというような細かいところの情報共有もしています。あとは、万が一アナフィラキシーショックが起こってしまった場合の研修等についてですが、いわゆる今、日本学校保健会や文部科学省からアナフィラキシーショックに対応するためのマニュアル的なものがいくつか出ています。それはもう既に学校におろしてありますので、学校はそれに準じた形で対応していただきたいということをお願いしてあります。逗子市のマニュアル的なものはまだつくっていません。

研修については、例えばエピペンを使った研修等については、学校によって差があります。今、県のほうにお願いすると、使用済みのエピペンを貸し出してきて、実際にこういったものをこういうふうにするんですよということで、研修することができます。この使い方のトレーナーの方も来てくださるということもありますので、そういったことを利用している学校もありますが、あとは教員対象のエピペン研修会があります。年に4回ぐらいあるんですけども、関係機関のもの、そういったものを御紹介して行っていただくというふうなことをしている状況です。調布の事件があつてから、本市では、給食改善委員会というのが実はあるんですけども、これは学校給食会会長の、現在久木小学校の校長先生と、学校教育課長と、それから栄養士と調理員の代表が集まって、学校給食についていろいろ話し合う場ですが、そういった場合において調布市の具体的な時系列での動き、チヂミを食べた後に子どもはどうなったかとか、担任の先生は一回離れてしまって子どもの状況がちょっと見えなくなってしまったということの時系列の資料を出して、こういったことがあるので、学校としては統一の取り組みをしていけたらいいですよという話し合いを持ちました。もう一

つは、やはり学校給食会の会長の久木小の高館校長先生は、その同じ資料を校長会議に出してくださって、こういうことがあるので、逗子市でもそれぞれの学校に、アナフィラキシーとはいかないまでも、アレルギーを持っているお子さんがいるので、こういったものを参考に、各学校でも研修とかしていただいたらどうでしょうかということでした。市として具体的にこうなさい、ああなさいという形での研修を組んでいるということでは、今の段階ではありません。

○竹村委員長

一部テレビのニュース報道なんかで、どこだかちょっと忘れちゃったんですけども、実際に生徒役、先生役、保健師の先生役とか、さまざまな役割を持って、事が起きたときのシミュレーションみたいなものを実際にアクションとして起こした研修を見たんですが、これ、大変有効じゃないかなというふうに考えています。そういった研修の内容が今後取り入れることができれば、ぜひともお願いしたいというのが1点であります。

もう一つ、中学校が始まってですね、中学校の先生が、小学校の先生よりもそういったことに対する意識が今まではそんなに高くお持ちではないんじゃないかと思うんですね。これは逗子の一つの特徴として、これから中学校給食が始まる上で、そういった意味での取り組みは今後どうされるか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○柳原学校教育課長

やはり中学校の先生方にも、同じような形でアレルギー、特に給食の食物アレルギーについては、今後研修等もお願いしたいと思っています。ただ、中学校給食の場合は、業者への調理業務の委託になるので、小学校で行っているようないわゆるアレルゲンの除去ということができないので、結局、アレルギーをお持ちの方々に中学校給食を提供できることが難しいです。ただ、チョイスするのは家庭が主になるので、これくらい平気だと思って食べたものが、やはりその日の体調であったりとか、アレルゲンでないものについてもアレルギーが起こったりするというのも往々にしてあるので、その辺のところの意識については中学校の先生方にも高く持っていただくようにしなければいけないと思っています。

実際に今回、今年度ですけども、キウイについて、ある学校で、家でキウイを食べても平気だったのに、学校で食べたらアレルギーが出てしまったというのがありました。どうしてかということ、お家で食べていたのがゴールデンキウイだったんです。たまたま学校で出したのが普通のグリーンキウイだったんです。ゴールデンキウイは大丈夫だったんですけども、グリーンキウイは反応しちゃった。調べてみたら、グリーンキウイの中には、マ

タタビ科の植物だそうで、アレルギーとなるものがグリーンのほうが高いんだと。ですから、一般的にキウイといっても、ゴールデンとグリーンと違うということが、その場で、そのときにわかって、じゃあ今後キウイについても、アレルギーとして徹底しようというようなことがありましたので、そういったことも含めて、これからは中学校給食でも注意が必要だなと今、考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。横地委員、お願いします。

○横地委員

アレルギーについてのことは、給食を出す限り非常に大きな課題であると思います。今、中学校のほうの不安とか懸念もあったんですけども、給食を出すときに除去食を出すとおっしゃったんですけども、そのガイドラインのところ、逗子市の型をちょっと教えていただければ。もしわかればお願いします。

○柳原学校教育課長

具体的に言うと、調理レベルで、この段階で卵を抜くとか。

○横地委員

ええ、そうですね。どういう…例えば卵のアレルギーだとしたら、ミートボールだとしたら、つなぎまで抜くのか、卵が入っているものはあげなくて、例えばミートボールじゃなくて、ただの焼き肉を出すのか、そういう具体的なところで、わからないかもしれないんですけど。

○柳原学校教育課長

大体のところでは申しわけないんですが、例えば卵アレルギーならば、つなぎの部分で使わないということで、事前に時間をとって保護者と学校とで調整をしています。それから、例えばコンタミネーションが疑われる場合、調理段階、学校での調理でとか、それから事前の食材を会社、企業のほうでつくる段階で、小麦アレルギーのお子さんがいたとして、小麦の粉を扱っている会社が別の食品をつくっているときに、小麦粉が飛散して別の食品につく可能性があるわけですけども、そういった予期しないコンタミネーションについて言えば、対応できない部分があるので、その製品の会社のところについても確認をしてやっています。食材の部分で言うと、調理の段階で幾重にもチェックをしています。アレルギーのための調理員さんも非常勤がついていますので、その人が全部やるというわけじゃありませんけれども、栄養士さんとか現場の調理員さんとかがどの段階で何を抜いて、どういうふうに調理す

るというのは全部調理室のところに、それぞれ人ごとに、人数ごとに、この人、この人、この人というふうに、その日のメニューにあわせて張ってあり、朝の打ち合わせはまずそこから始まりますので、まちがいないような形での取り組みはしています。最後の最後で、今回のチヂミもそうだったんですが、出されたものが確実にクラスのレベルで間違わないで食べていただくというところについても、トレーを変えたりラップをかけたりというところまでも今、確認をしてやっているところです。

○横地委員

ありがとうございます。ちょっと本当に細かいことで申しわけないんですけども、例えば卵の量、牛乳の量まで加減して与えているんですか。例えば卵だと、つなぎ程度はいい。玉子焼きはだめだという、その辺までも提供しているんですか。

○柳原学校教育課長

そういったことです。例えば卵なら、生のものとか、玉子焼きはだめだという場合は出さない。フライの中のつなぎはオーケーならば、白身魚のフライとかは出しています。

○横地委員

海老沢先生の研修、私も二、三回受けたことがあるんですけども、海老沢先生は日本の中でもアレルギー、食物アレルギーのガイドラインにかかわっている、とても素晴らしい先生なので、その先生の研修を受けると、今の給食のアレルギーの提供についても、いろいろと考える、検討するところが出てくるのではないかなというのが予測されます。もちろん、アレルギーを抱えているお子さんにとって、ほかのお子さんとは違うものを食べるという不安や、フラストレーションとか、いろいろあると思うんですけども、生命にかかわるアレルギーを持っているお子さんについては、アレルギー除去食を提供する中のリスクというのも非常に高いので、その点について海老沢先生はすごく懸念していらっしゃるんですね。ですから、これは本当に今、小学校・中学校だけじゃなくて、給食を出している保育園や幼稚園とか、ほかのところも含めて、非常に除去食、代替食を出すガイドラインをどうするかというところが一番懸念というか、検討というか、あいまいなところなので、本当でしたらエピペンを使うような状況にならないことが一番なので、そこが非常に悩ましいところではあって、個人の人権を尊重するところもあるし、学校という給食、団体で出す食事の中でのリスクをどうするかということが非常に大変なので、海老沢先生の研修を受けて、海老沢先生が力強くいろいろなことを全国的に発信してくださって、そのラインが日本の中で確定するといいいなというのが私は常々思っているところなので、ほかの機会でも海老沢先生、いろいろ

なとこで研修なさっているの、その辺も逗子として考えていくのは課題ではないかなと思ひます。そうすると、食、学校現場での負担も少なくなるというのがありますので、検討課題ではないかなと思ひます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件についてはいかがですか。よろしいですか。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、9月24日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。ありがとうございました。